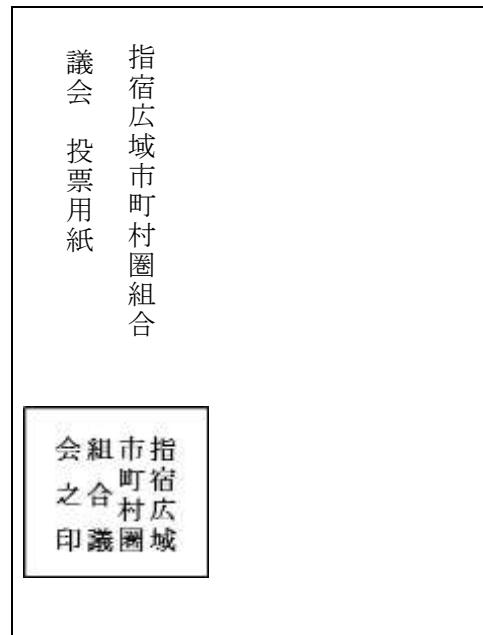


指宿広域市町村圏組合議会投票用紙規程

(平成25年指宿広域市町村圏組合議会訓令第2号)

指宿広域市町村圏組合議会会議規則（平成5年指宿広域市町村圏組合議会規則第1号）第27条に規定する投票用紙の様式を次のとおり定める。

(表)



(裏)



附 則

この訓令は、平成25年11月1日から施行する。